

平成29年度 事業計画

(公財)周南地域地場産業振興センター

I. 基本方針

周南地域は、石油・化学・鉄鋼を中心とした工業集積が進み素材供給基地として発展し、これらの装置型産業のメンテナンスや機械部品の加工・製造を受け持つ機械・金属関係の中小企業が集積し、地域経済の担い手として重要な役割を果たしているが、大手企業の生産拠点の集約化、現地化、グローバル調達化に伴い競争は激化し、今後もその傾向は加速すると思われる。こうした中で、地場企業も生き残りをかけて、長年培った加工技術や地域資源を活かし、新規顧客の開拓、新技術や新商品の開発、新しい事業への展開などを懸命に模索している。

また、周辺地域では、農林漁業を中心とした一次産業も多く、過疎化、高齢化による地域力の減退が問題となっており、再生・活性化を図るため、それぞれの地域に由来する様々な地域資源を活用した商品開発などの活動も行われている。

こうした地域の状況を踏まえ、当センターでは、「幅広い支援」「迅速な支援」「きめ細やかな支援」を基本に、製造業の連携に加え、農商工連携なども行いながら「ものづくり」「人づくり」「ネットワークづくり」の支援事業を行ってきた。

基本的な方針として、これらの支援事業を継承しつつ、業種、業界を超えた新しいものづくり・価値観の創出等を引き続き支援しながら、「現場第一主義」「企業の実情にあった支援」を推進し、事業説明、成果発表等も積極的に行い、公益財団法人として地域産業の振興を目的とし、事業を進めていく。これらの過程において新たなものづくり支援ツールや、国・県の施策等を活用しながら支援を行っていく。

II. 事業の内容

1. 地域産業の発展を目的とする総合支援事業（公益目的事業）

(1) ものづくり支援

新規事業、アイデアの具現化、新商品・新技術の事業化、産学公連携による研究開発など、広く周知・募集した案件の中から、製品化後の販売までを視野に入れ支援を行う。

①周南サポート事業

周南サポート事業に対して申請のあったテーマの中から、「商品化に向けてのアドバイス、共同開発」、「試作、基礎研究に対するサポート」、「ビジネスプランの作成」「事業化に向けてのトータルサポート」を行う。加えて、生産性の向上、IT化、品質といった「課題解決のための支援」等も行う。また、地域資源を活かした商品開発やそのブラッシュアップの取り組みを支援し、「周南ものづくりブランド」の推進を図る。

②新商品新技術研究開発・課題解決支援事業

・相談事業、個別支援

センターの事業の入口は、問合せ・相談という観点で、迅速かつ的確な対応、ワンストップサービスに努め、関係機関へのコーディネートや長期間にわたる支援

を含め行っていく。また、更新予定の三次元測定機や3Dプリンターなど新たなものづくり支援ツールを積極的に活用していく。

また、「**学術機関や企業技術シーズ、顧客とのマッチング**」、「**アウトソーシング（委託先、発注先）情報の提供**」、「**業務の改善、製品の改良等の支援**」「**受発注促進のための企業情報の収集・提供、マッチング**」など、施策や専門家等を活用しながら推進していく。

- ・受託事業

企業からの依頼を受けて、試作や技術改良、技術的評価等の業務を行う。

- ・代行測定

センター所有の測定機器類による加工精度等の評価

三次元測定器、表面粗さ計、硬度計、真円度測定器、マイクロスコープ

◇三次元測定機の更新

(2) 人づくり支援

ものづくりを進めていくために必要な基礎的な技術知識や技能等を習得できる機会や実践できる場を、各支援機関と連携しながら提供していく。

①機械金属に関連した研修・セミナー等の開催

②専門家の紹介・派遣

③技術雑誌、図書、教育ビデオ等の整備・貸出

(3) ネットワークづくり支援

ものづくり、人づくり等を進める上で必要な、顧客ニーズや技術シーズ、市場情報、受発注パートナー等の情報、支援施策情報等をタイムリーに提供していく。同時に、人・企業・関係機関とのネットワークづくりに努めていく。

①情報の収集及び提供

- ・各種講習会、展示会、セミナーへの参加、企業訪問等による情報収集・提供

- ・日本貿易振興機構（ジェトロ）山口貿易情報センターと連携しながら、中小企業の海外展開支援に係る情報収集・提供

②山口県産業技術センターの県東部サテライト窓口の設置

県東部のものづくり企業の各種課題解決に山口県産業技術センターと連携したサテライト窓口を設置し、当センター職員と協働することで利用者の利便性を図る。

③機関誌ハイテクレポート・FAXかわら版・メールかわら版の発行

④販路開拓

地域外、首都圏への出展や出展機会を利用した販路開拓活動

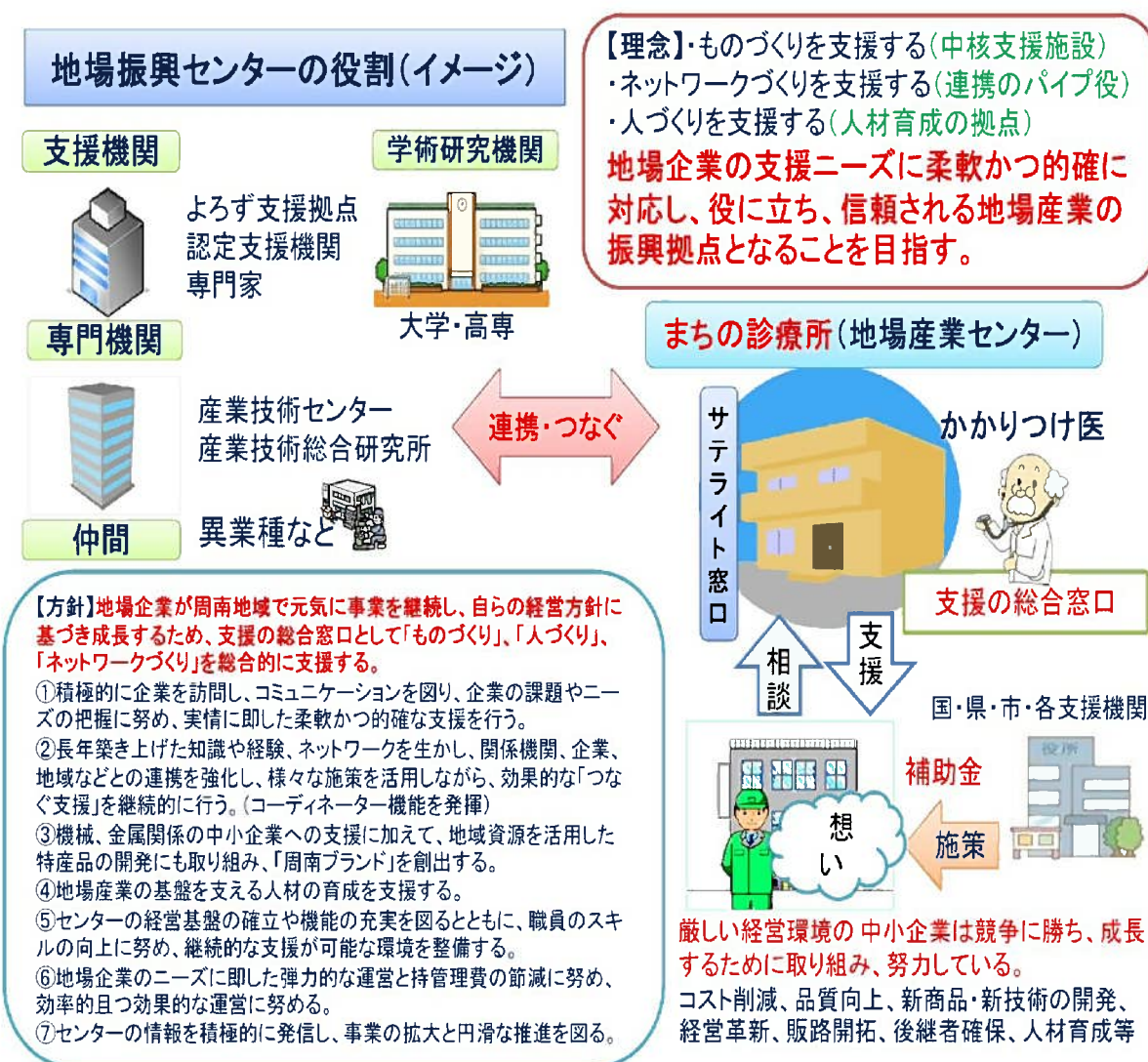
2. 施設貸与事業（公益事業）

地域産業の振興、人材育成を目的とする施設貸与事業

3. 施設貸与事業（収益事業）

公益目的での施設貸与を除き、公益事業を支えるための公益補助事業として行う、営業及び商業宣伝を目的とする施設貸与事業

4. 概念図



【方針】地場企業が周南地域で元気に事業を継続し、自らの経営方針に基づき成長するため、支援の総合窓口として「ものづくり」、「人づくり」、「ネットワークづくり」を総合的に支援する。

- ①積極的に企業を訪問し、コミュニケーションを図り、企業の課題やニーズの把握に努め、実情に即した柔軟かつ確かな支援を行う。
- ②長年築き上げた知識や経験、ネットワークを生かし、関係機関、企業、地域などとの連携を強化し、様々な施策を活用しながら、効果的な「つなぐ支援」を継続的に行う。(コーディネーター機能を発揮)
- ③機械、金属関係の中小企業への支援に加えて、地域資源を活用した特産品の開発にも取り組み、「周南ブランド」を創出する。
- ④地場産業の基盤を支える人材の育成を支援する。
- ⑤センターの経営基盤の確立や機能の充実を図るとともに、職員のスキルの向上に努め、継続的な支援が可能な環境を整備する。
- ⑥地場企業のニーズに即した弾力的な運営と持管理費の節減に努め、効率的且つ効果的な運営に努める。
- ⑦センターの情報を積極的に発信し、事業の拡大と円滑な推進を図る。

※ポイント

- ・周南サポート事業の継続 商品開発以外の課題解決
生産性向上、IT化、品質向上などの企業ニーズも取り込む(経営力向上)
- ・三次元測定機の更新
- ・ものづくり支援ツール(3Dプリンター等)、施策の活用
- ・各支援機関との連携(山口県産業技術センター、JETRO等)
- ・地域外、関東圏への販路開拓(首都圏展示会等)
- ・機械金属関連事業者の支援強化
- ・3市1町商工担当者との連携強化(企業の現場訪問等)